

令和5年2月28日発行

静岡県

図書館協会

会報 No.81



講演の様子

編集・発行 静岡県図書館協会

静岡市駿河区谷田53番1号
静岡県立中央図書館内

令和4年度 第29回 静岡県図書館大会

第29回となる令和4年度静岡県図書館大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で、3年ぶりにグランシップで11月21日（月）に開催されました。なお、大学図書館分科会に限り11月28日（月）にオンライン（Zoom）での開催となりました。

11月21日の大会は、勝見幸弘大会運営委員長（静岡市立中央図書館長）の司会により、主催者である池上重弘県教育長と柴雅房県図書館協会長（県立中央図書館長）の挨拶から始まりました。続く表彰式では、優良読書グループが表彰されました。また、長年にわたって図書館業務に携わり功労のあった図書館職員及び図書館協議会委員の紹介がありました。

午前は、「図書館職員の意識からサービス向上を考える」をテーマに、内野 安彦 氏（元茨城県鹿嶋市・元長野県塩尻市立図書館長、古書店「雀羅書房」店主）に講演頂きました。午後は、「図書館サービス」「大人の読書活動」「幼児・児童に対するサービス」「学校図書館」の4つの分科会が行われ、各テーマ別に講演やワークショップが行われました。

11月28日の大学図書館分科会は、Zoomを使用しオンラインで行いました。

なお、表彰された方々は、次のとおりです。（敬称略）

☆優良読書グループ表彰

- ・(公社)読書推進運動協会会長賞
音読グループ「つくし」 (函南町)
- ・静岡県読書推進運動協会会長賞
原里中学校読み聞かせボランティア (御殿場市)
- あさはたお話の会 (静岡市)
- さくらんぼ (島田市)
- お話しどんどろ (川根本町)

☆全国公共図書館協議会表彰

- 鈴木 貴子 (富士宮市立西富士図書館)
- 山本 敬子 (島田市立図書館)
- 浅井 勝巳 (吉田町立図書館)

☆静岡県図書館協会表彰

- 鈴木 由美 (静岡県立中央図書館)
- 菅藤 悦子 (三島市立図書館)
- 中田 純子 (三島市立図書館中郷分館)
- 笠井 友紀 (富士宮市立中央図書館)
- 坂本 信代 (富士宮市立芝川図書館)
- 岩瀬 敦美 (静岡市立中央図書館)
- 宮城 久美子 (静岡市立中央図書館)
- 高木 倫世 (静岡市立中央図書館)
- 山下 智子 (静岡市立西奈図書館)
- 森下 早織 (静岡市立長田図書館)
- 富山 瑞枝 (静岡市立長田図書館)
- 守屋 綾子 (焼津市立大井川図書館)
- 熊谷 成子 (島田市立図書館)
- 山田 千尋 (島田市立島田図書館)
- 小久江 暁子 (袋井市立袋井図書館)



表彰式の様子

内容紹介（目次）

令和4年度第29回静岡県図書館大会	1	分科会①～⑤	4
講演（内野 安彦氏）	2	コロナ禍における静岡県の図書館サービス	6

講 演

【図書館職員の意識からサービス向上を考える】

講師 内野 安彦 氏（茨城県鹿嶋市・元長野県塩尻市
立図書館長、古書店「雀羅書房」店主）

はじめに

図書館を必要とする人達、又は図書館に関心のない人たちに何をどう届けばいいのか、実践をベースに話したい。

私は本庁で19年間、4つの課を経た後、図書館に移った。図書館のキャリアは茨城県鹿嶋市で9年、長野県塩尻市で5年の計14年しかない。本庁で仕事していた期間が長いということが、図書館職員の意識というものの考え方に影響していると思う。本庁での4課に共通しているのは、市民と触れ合う仕事ではなく、市全体、役所全体を俯瞰するような仕事であったことである。

念願だった図書館への異動がかなって感じたことは、自分が図書館を全く知らなかったということだ。言い換えると、図書館の仕事や図書館ができることが本庁にすら届いていなかったのである。

話は変わるが、最近話題のコミック『税金で買った本』には、図書館関係者、若しくは図書館の好きな方にとっては当たり前のことしか書いていない。ところが、読者は図書館のことを知らないのだから、面白いとなる訳である。図書館が理解されない、来てもらえないとよく言うが、届いていなければ来ない。また、図書館のプレゼンス（存在感）を高めようと、新規事業に取り組むことがある。中には図書購入費を減らしてまで新しい事業をやる所があるが、資料費を減らしてまでやるのかと個人的に思う。図書館がやっていること、やってきたことが伝わっていないのだから、もっとそのことを伝えるべきである。

自治体の中で図書館のアドバンテージや、ポテンシャルを伝えていきますか

元慶応義塾大学の糸賀先生は、図書館が次のような特徴を併せもつ他に類を見ない公共施設だと言っている。

- ・施設の床面積あたりの集客力が大きい
- ・利用者の年齢・年代の幅が広い
- ・無料で使え、平日・休日、昼夜を問わず開館している
- ・司書という専門的職員が利用相談に応じ、ボランティア活動も盛ん



内野 安彦 氏

- ・古今東西、森羅万象、あらゆる趣味と興味と知的関心に対応可能
- ・短時間の立ち寄りから長時間にわたる滞在まで、自分の居場所がある
- ・カフェ、書店、体育・スポーツ施設、学習塾など民間文化施設とも親和性が高い

図書館の方や、図書館をふだんお使いになっている方には御承知のことだと思う。しかし、図書館を使ったことがない人は、どういうところか全く分かっていないので、伝えていかねばならない。

図書館の評価者に伝えなければならないこと

津野海太郎さんは、20年以上前に「いま地域の図書館が落ちりつつある窮状についての情報をまったく外にださずに「提携」を説かれても、市民や住民や利用者の側は、もうひとつ力のだしようがないのではないのでしょうか。」と情報を待っているが、届かないとおっしゃっている。鹿嶋市の図書館で講演した際、市の図書購入費は茨城県で下から数えた方が早いぐらいだと言ったことに対し、参加していた市議会議員が、質問の時間に謝りました。市長が議会で「県下でも悪い資料費」とは言わないが、図書館は協議会で説明をしなくてはならない。なお、その議員は早速議会で取り上げてくれ、年次的に資料費を増やしていくという答弁を引き出してくれた。このように必要な人に届けば、次のアクションが生まれてくるのである。

自治体職員としての基礎的知識と専門的職員としての知識が必要な理由

藤女子大の下田尊久先生の言葉を紹介する。「自治体と図書館が明確なミッションと実現すべき目標を示し、それをステークホルダーとともに考え、必要なサービスを協働で創造すること、理解し共有できるように発信・明示することが重要であろう」と。図書館の仕事やサービスは自治体の仕事であり、サービスであるということである。図書館職員は、自分達の仕事は専門的であると言い、図書館法にも専門的職員とある。しかし、本庁の職員もみんな専門だ。専門の下に何があるかと言うと、行政マンとしての知識である。行政法や自治体制度に精通しており、自分の町の歴史が分かっていることは行政職員としての前提であり、そこに、それぞれの専門性が乗っていることを、図書館職員には意識していただきたいと思う。人間が幸せに暮らすための手助けをする、サポートをする、促進する、それが自治体の職員であるという前提があった上での図書館職員なのである。

利用者を増やすことだけではなく支持者を増やすこと

渡部幹雄先生は「大多数の住民に支持されるということは、図書館にとって最高の味方を得ることである。そして、開館後、住民に支持され続けることが、図書館にとっての最高の荣誉である。圧倒的多数の住民から絶大な支持が得られれば、たとえ一軒の図書館の実践であろうと、日本社会全体に大きく影響を与えることができる。」と書いている。恐らく支持という言葉は渡部さんが使うのは、地域に出ている証拠なのである。多くの場合、支持は声掛けから得られる。支持を得て、味方を得れば、図書館はぶれることはないということをおっしゃっていると思う。

図書館の倫理綱領の「文化創造の寄与」は実践されているか

第11「図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる。」に関連して、平野雅彦先生の言葉を紹介する。「図書館単独ではできないと伏せておくのではなく、できないことはできないと外に向かってきちんと声に出して言ってもいいのではないかと。私は、むしろもっと「(相手を信頼して)弱音を吐く」べきだと思っている。」この弱音を吐くという言葉は素敵だと思う。困っているという声を待ち、応援したいと思っている方は多くいるのである。

第12「図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。」に関連して、ヴィレッジ・ヴァンガード 創業者の菊地敬一さんの言葉を紹介する。「毎年おびただしい本が出版される。悪書もあれば良書もある。大手の出版社からのものもあれば地方の小出版社からのものもある。それらが全ての書店に並ぶのは物理的経済的に不可能である。もし並んだとしても、一部の本を除いては一瞬の出来事である。多くの良心的な書店人は、このことに頭を悩ませている。彼らの多くは「いい本を長く置きたい」「名もない出版社でも良書は置きたい」と常日頃考えている人種である。しかし、商売上の理由がこれを妨げている。図書館の使命は、この延長線上にあるべきではないか。バトンを受けて、「今度は僕らに任せてよ」と言うべきなのだ。かくして図書館と書店は見事に共存共栄でき、目ききの図書館が一定の割合で買ってくれば、小出版社の経営も安定するのである。活字文化の保存にも繋がる。」私は様々な研修会でこの一文を紹介している。「今度は僕らに任せてよ」というところが大好きで、書店ができなければ、図書館がやる。書店は動かない本は置かないので、図書館も動かないから買わないとなったら、どこにも届かなくなる本がある。約25年前が日本の出版物販売額のピークで、そこから急降下し、書店数も半分になってしまった。また、20年前に約4,400社あった出版社が、2020年には約3,000社に減ってしまった。減ってしまった出版社の大半は地方の小出版社で、地方の歴史を丹念に作ってきた出版社がいっぱいある。地方・地域の歴史をどうやって繋ぐのか？そういうことを書店に任せると言われると、書店は厳しいと菊地さんは言っている。そこは図書館がバトンを受け取ってくれないかという思いなのである。

地域の課題をいかに把握するか

法政大学の名和田先生の一文を紹介する。「公務員はやはり法律や制度については事柄的知識を持っているべきだと思う。もちろん自分が直接それについて担当している必要もないし、詳細な知識を持っている必要もないが、役所のどの部署にアプローチすると何がどの程度解決するかについては、地域に適切なアドバイスができる必要がある。また、地域コミュニティを支援する制度が強く求められ、かつ多くの自治体で実際に試行されている時代であるから、制度設計を行う政策法務能力も非常に重要になってきている。「地域に出る」公務員像と、いわば従来型とも思われる法律や制度をよく知っている公務員像とは、決して別物ではない。」私が鹿嶋の図書館にいたときに、「役所のどこに聞けばいいのか」という質問を受け、繋いだことがたくさんあった。土曜、日曜も開いていて、市民は行きやすいから、こんな便利な役所はない。繋ぐことができれば、図書館の評価は、すごく高まっていくと思う。

アウェイで図書館をプロモーションすること

中島興世さんの文章を紹介する。「子どもの読書環境を良くすることが図書館のミッションだということであれば、どこの主催であろうと子どもの読書環境を良くする仕事は図書館の仕事だ。ボランティア、市民の主体性を損なうことがあってはならないけれども、自分の仕事として参加する。市民参加が、行政の行うことに市民が参加するということであれば、市民参加の逆の行政参加といえるかもしれない。市民が行うことに行政が参加することがあっても良いのではないかと。」図書館関係のことをやっているけれど、図書館が来てくれないと、市民にどれだけ言われているか。気付いていないというのであれば、気付けるような人間関係を作るべきだし、気付いているのであれば、勇気を持って行くべきだと思う。そこから何か生まれ、図書館を支えてくれる関係ができる。

神奈川県大磯町のNPO主催で、「図書館で覗く車の世界」「燃えろ！昭和プロレス」をテーマに話した。真面目な地域資料収集の話であるが、収集が漏れがちな分野である。アスリート、芸術家などがその町の出身であるのに、図書館員が気付かないことが多くある。これは本庁の様々な部署と繋がっていないと分かりにくい。

サステナブルな図書館

今井書店の社長・会長を長く務められた永井伸和さんの文章を紹介する。「読者が一冊の本に出会う。その出会いの場に至るまでに、本は多くの無名の人々の手に支えられている。作者から始まり、出版社、印刷所、取次、輸送会社、書店、図書館、そして読者。彼らはそれぞれの立場で自分の仕事をよりよい方向に向けようとしているはずである。それにもかかわらず、本を取り巻く環境や、出版を全体的に捉えた場合、その構造は決して最良のものではない。それはなぜなのか。出版界を変えるのは、何もその業界の人たちに限られるものではない。むしろ読者の一冊の本を求める切実な思いである。見方をかえれば、出版界、図書館界にたずさわる人たちも一個の読者である。それぞれの領域を超えて交流をはかり、著者から読者に至る多様な在り方を問うことである。」その通り、読者に本が届かなければならない。図書館は貸出冊数ではなく、必要としている人に本が届いたか、若しくは、利用者が思ってもみなかった本を見つけることができたかであり、ニーズ志向だけではいけない。シーズ志向がないと、読者は新しい図書館に期待しない。私が塩尻に着任したとき、ベストセラー本を複数購入していたため、限られた予算の中でこの買い方はいかなものか、買い控えることはできないかと話した。前提になったのは図書館の倫理綱領である。そして、近くの市町村図書館や書店が置いていないような本を選び、できる限り差別化を図った。その結果、相互貸借が借受け一方から、貸出しが多くなり、借受けも多くなった。つまり、読書人口が増え、図書館への関心が増えているということである。

最後に、本を読むと得ることがあるか。何と答えるかということ、人間が良くなることなのだ。読書は、他人を幸福にし、恋を生む。出久根達郎氏『夢は書物にあり』に書いてある。この説明が聞きたい、読みたい、知りたいという方は、『夢は書物にあり』を是非めくってみてほしい。

分科会

第1分科会【図書館サービス】

「図書館のSNS活用～利用者に興味を持ってもらえる、図書館にとってベストな広報とは?～」

講師 佐藤 翔 氏
(同志社大学 免許資格課程センター 准教授)

図書館としての情報発信は、広報誌などの紙媒体からソーシャルメディアを活用する方法へと移行しつつある。インターネットを利用して相互に情報をやり取りするSNSとしてはTwitterやFacebook、InstagramやTikTokなどが挙げられるが、それぞれの特性や利用者層、さらには活用する際の注意点までを、同志社大学で「人の情報行動」について研究されている佐藤翔氏に講演していただいた。

現在、私たちが情報を共有する手段として活用しているSNSはTwitterとInstagramが最も多く、特に10代から20代ではその8割が利用している。ただ、過去の経緯から、5年後にはこうした状況が全く変わっていることも予想される。

一方、図書館が運用しているSNSはTwitterとFacebookが多く、特に静岡県内では、全国平均を大きく超える28%の公共図書館がTwitterを用いて情報発信を行っている。

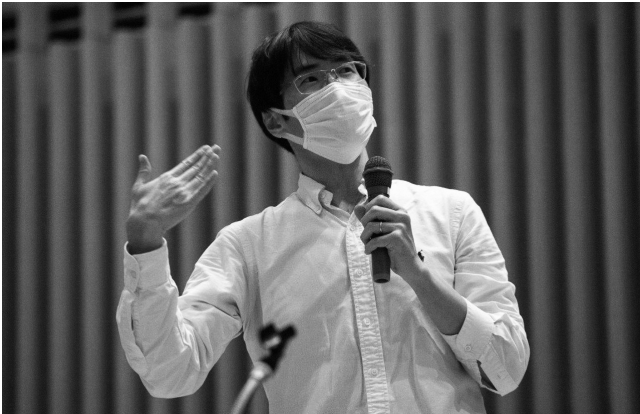
ソーシャルメディアが持つ特性として、「簡便性」、「即時性」、「双方向性」、「制御可能性」、「広域性」が挙げられるが、これらにより、情報へのアクセスが良くなる半面、図書館側の一方的な広報ルールにとどまった運営を行うと、相互コミュニケーションが不足し、結果として情報が拡散されなくなるという恐れも出てくる。自発的に情報を拡散してくれるファンを獲得することが非常に重要な要素となる。

ここで注意しなければならないのは、ソーシャルメディアは炎上や分断が起りやすい点である。一般的に、悪いことの拡散を止めるのは困難であるし、対立する意見を嘲笑するコメントにより悪い方向へ拡大する傾向も多く見受けられることから、炎上しやすいトピックスに囲まれている図書館は注意が必要である。

そのためにはソーシャルメディアポリシーを策定することが望ましい。ポリシーには、一貫性の担保、担当者の責任範囲、利用者に対する説明責任、炎上等のリスク対策を記載するとともに、明示的にお知らせしていくことが求められる。

また、ソーシャルメディアはフェイクニュースやデマとも密接な関係を持つ傾向がある。利用者が信ぴょう性(Credibility)を判断するためにも、ポリシーには図書館が明朗公正にやっていることを主張すべきである。

情報の飽食・偏食が起りやすい現在、情報に対する適度なバランスを維持し、「情報的健康」を守ることができるような発信を心掛けてほしい。



佐藤 翔 氏

第2分科会【大人の読書活動】

「一つの作品ができるまで～文芸編集者の作家伴走法」

講師 中瀬 ゆかり 氏
(株式会社新潮社 出版部部長)

我々が読書に至るまでには、書き手である作家、作り手である編集者、手渡す図書館(書店)の道程を経て目に行うことができる。編集者は作家の良き伴侶であると同時に、読者の代弁者でもある。長年、編集者としてご活躍されている新潮社出版部部長の中瀬ゆかり氏に講演していただいた。

父親が大変な読書家であり、子ども時代には児童用の世界文学全集を読み込み、小公女など多くの児童書に親しんできた。生まれ育った和歌山の田辺市は公共図書館が充実しており、夏休みは毎日のように通った思い出がある。小中学校から高校にかけて読んだ星新一、太宰治、松本清張らの作品の版元のほとんどが新潮社だったために、いずれは新潮社に、という思いがいつしか育ったのだろうか。出版の道に導いてくれたのは図書館だったようにも思う。進学した奈良女子大学では教職課程も履修したが、自分は教員向きではないと感じ、教育と繋がる仕事として卒業後、編集者となった。

入社後は、白洲正子、北杜夫、野坂昭如、田辺聖子各氏と交わり、特に白洲氏には日常の贅沢を教えていただいた。人生の大きな転機となったのは、白川道との出会いであろう。白川は「最後の無頼派ハードボイルド作家」と呼ばれていたが、本質はピュアで寂しがり屋なロマンチストであり、価値観のツボが同じで、お互いに魂の双子と呼び合う関係だった。作家の誇りと表裏一体の孤独と哀しみを、修羅を歩んだ男の横顔から学ばせてもらった19年間だった。自宅での突然死だったのだが、書斎には「世の中には、心を焦がす人間と、そうでない人間がいる。この小説は心を焦がす人にだけ読んでもらいたい」と万年筆で走り書きが遺されていた。

電子書籍が昨今話題となっているが、コミックでは電子の比重が7割に対して小説は1割。発光体からの情報は短期で記憶から消えるが、非発光体である紙の情報は、長く記憶に残るという研究結果もある。村上春樹氏の「心の穴は埋められない。心の穴に物語や音楽、映画を投げ入れなさい」という言葉をかみしめたい。



中瀬 ゆかり 氏

第3分科会【幼児・児童に対するサービス】

「科学絵本は楽しい！「かがくのとも」の作り方」

講師 山形 昌也 氏

(福音館書店 書籍編集部長)

福音館書店書籍編集部長の山形昌也氏に、科学絵本の楽しさについて「かがくのとも」ができるまでの過程を交えながら講演していただいた。

「かがくのとも」は1969年、世界で初めて科学絵本の月刊誌として創刊された。きっかけとなったのは「はなをくくん」というアメリカの絵本で、「物語を大切にしながら科学絵本ができるなら知識と情報だけではない面白い科学絵本が作れるのではないか。」という発想から「かがくのとも」が生まれた。この物語性を大切にして、驚きと感動をこどもたち自身に体験してもらおうという編集方針は現在も受け継がれている。

「かがくのとも」を作るにあたり、最も多いのは編集者がテーマを考えて作家に依頼するパターンである。絵本のテーマを編集者が決めるということが物語絵本と大きく異なる点であり、同時にとても大切なのは、編集者が絵本に込めるこどもたちへのメッセージである。「絵本を読んでこどもたちにどんなことを感じて欲しいか。絵本によって世界の見え方がどう変わるか。」について編集者たちが熱意を持って意見をぶつけ合うことで絵本のテーマやメッセージが練られていく。

テーマに相応しい作家を探し、何度も打ち合わせを重ね、何年もかけて現場や研究者を取材し、専門の研究者による丁寧な監修を受けて1冊の科学絵本が出来上がっていく。作家との打ち合わせを重ねることによって新たなメッセージが作家自身から引き出されることもある。

このように出来上がる科学絵本だが、物語絵本が自分の内面を育むものとしたら、科学絵本は自分の外の世界の見方を変えるものである。心が成長するためには、心の外側の世界、つまり、自然、生き物や人間の営みについての客観的な物の見方や認識に基づく「今自分がこの世界に生きている」という足場が必要である。だからこそ物語絵本と同じように科学絵本もこどもたちにとって絶対に必要なものだと考えている。

そして編集者や作家がいかに想いを込めても、結局その想いをこどもたちへ手渡す方が必要である。苦手意識を持っている方にも是非科学絵本を読んで絵本の中に入ってハラハラしたり、ドキドキワクワクしたり、ほっとしたり、驚いたり、感動したり、物語絵本と同じように楽しんでほしい。そして読んだ後に、外に出て周りを見渡して、ちょっとだけ世界の見え方が変わっているということを感じ取って、その面白さをこどもたちに伝えていただけたらと思う。



山形 昌也 氏

第4分科会【学校図書館】

「本の読み方を学ぼう～点検読書をやってみよう～」

講師 木下 通子 氏

(埼玉県立浦和第一女子高等学校 担当部長兼主任司書)

“活用される学校図書館”を目指し、様々な活動をされている埼玉県立浦和第一女子高等学校・木下通子氏をお迎えし、前半は活動の紹介、後半は「点検読書」のワークショップを行った。

木下氏は、学校司書として自分たちの立場の苦しさを訴えても社会には通じない、ならば…中高生に本を紹介することにシフトしていく、と活動の視点を変えていったという。お話は子ども食堂への資料提供や社会教育士の資格取得、「みちねこラジオ」というYouTubeでの発信などご自身の活動から、パワフルな学校図書館の活動紹介へと展開していった。グーグルフォームを使用した資料予約やタブレットでできる検索方法を生徒や職員に知らせる（図書館のPR）など学校図書館のDX化を進めていること、学校図書館のHPから市立図書館や国立国会図書館へリンクを貼ったり、論文のデータベースへアクセスできるようにしたりしていること、探究学習とICTを切り口として図書館の役割を少しずつ教員へ啓発していることなど、学校図書館も公共図書館と同じようなサービスができるのではないかという思いのもと様々な活動をされている。学校図書館が子ども達にとって視野を広げる場、次の世界につなげる場、生き方を見つける場であることを大事にするとともに、「言葉の力」「考える力」をつける手助けをする、味わう場に…という思いが伝えられた。

後半は点検読書のワークショップ。ワークに入る前に、アドラーが「本を読む本」の中で説いている「初級読書」「点検読書」「分析読書」「シントピカル読書」について説明があった。物語には出会っているが「新書」に触れていない生徒達にとって、読解力をつける4つの読書レベルについて学ぶ機会をもち、大学入試へとつなげていくとのこと。「点検読書」のワークは、新書の仕組み、やり方の説明の後スタートした。2人1組で行うワークは参加者が生徒になった気分で行うワークシートを書き込み、本を紹介し合う活動で、参加者が笑顔でディスカッションする姿が印象的であった。終盤は参加者からの質問に丁寧に答えていただいた。

3年ぶりの集合形式による分科会。パワフルな木下氏のお話、参加者同士が笑顔で語り合う姿、明日の学校図書館にとって大きなエネルギーを感じさせる時間となった。



木下 通子 氏

第5分科会【大学図書館】

「大学図書館の継続的サービス提供
～勤務体制に左右 されない環境構築～」

講師 山下 大輔 氏
(EBSCO Information Services Japan 株式会社
Director, SaaS Innovation for Japan)
坂本 里栄 氏
(西南学院大学 図書情報課)

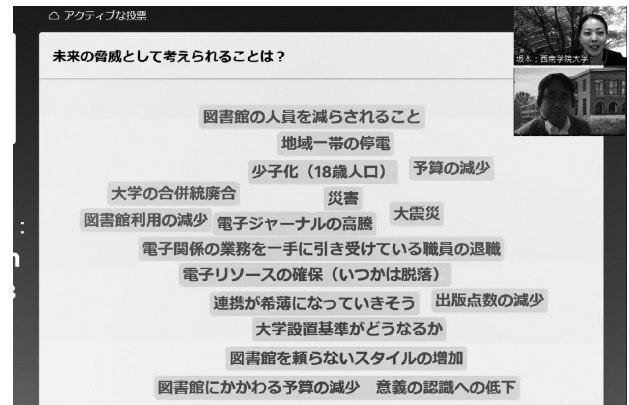
COVID-19により在宅勤務となった中でもサービス提供を止めなかった西南学院大学図書館をケーススタディとし、サービス継続のためのポイントについて語っていただいた。(山下氏は令和4年10月まで西南学院大学所属。)

今回ポイントとするのは、＜必要性＞＜準備＞＜方法＞＜マインド＞＜事後処理＞である。まず＜必要性＞について、「図書館が利用できないのは、利用者にとって真にクリティカルな問題であるのか」を考える必要がある。次に＜マインド＞については、「出来ることをやるしかない」という思いだった。緊急時に限らず、新しいことを始める際は乗り越えるべき課題が多い。周囲への理解を広げること、全員がそれぞれの裁量でリーダーシップを発揮することが大切だ。日常的にその経験を積んでいる組織は、緊急時にも前へ進むことができる。＜準備＞については、日頃から様々なツールをテスト・利用しており、それが情報収集や在宅勤務環境の構築に活かした。また学内の情報システム部門と密なコミュニケーションを取り信頼を得ていたため、緊急時にシステム整備を進めやすかった。更に、「図書館が無い場合にどう大学運営するか」を意識しておくこと、組織の切り分けポイントを役職・業務内容・雇用形態等の視点から検討しておくのは有効である。感情的にならず、状

況・役割が一時的に偏ることを許容する組織マインドを日頃から養っておくことも重要だ。＜方法＞については、ツール選定・機材確保を素早く行い、組織を切り分けして在宅勤務のチームビルディングを行った。結果、ほぼ初日から対象者全員が繋がって実際に業務に従事できた。反省点としては、大学執行部に先行して図書館が独自に新規事項を実施したことで＜事後処理＞が難しかったことである。日常に戻るまでが緊急事態であると意識しておく必要がある。

今回の在宅勤務では、非言語コミュニケーション（TV会議で顔出し、チャットで雑談）を重視した。

なお、PEST分析・SWOT分析で、自分の所属組織とそれを取り巻く環境・課題を整理し、「今何をすべきか」を見出すことができる。サービスを脅かすものはCOVID-19だけではなく、災害・予算・社会情勢・人事等、様々である。この分科会で各自が考えた意見をローカライズし、「サービス継続のために重要なポイントとは何か」を考えてほしい。緊急時対応は、それまで準備してきたことしか出来ない。日常的な積み重ねが肝要である。



オンライン開催の様子

コロナ禍における静岡県の図書館サービス

令和元年度末から始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、令和4年度においても影響が継続している。静岡県図書館協会では加盟館（室）の令和2、3年の各時期におけるサービス状況をまとめてきた。引き続き令和4年度の各時期におけるサービス状況をまとめる。

令和4年1月には感染力の強いオミクロン株（BA.1/BA.2）の流行から感染の第6波が発生し、静岡県でも1日の感染者が1,000人を超え、1月27日から2月20日まで県内全域にまん延防止等重点措置が適用された。当時の対応状況は、空気清浄機を設置するなど感染対策を強化した上ですべての市町立図書館が開館を継続し、多くの館がおはなし会や来館イベントを実施した。一方で、滞在時間制限や利用者の居住地域を限定するなどの対策を行った館もあった。

令和4年7月にはオミクロン株（BA.5）の流行から感染の第7波が発生した。これまでを上回る規模で感染が拡大した一方、重症患者は第6波以降少ない傾向にある。第7波

ではまん延防止等重点措置の適用は行われなかったことから、イベントの中止や延期などを行った館は少なかった。

令和4年は、感染の波が発生した際の政府による行動制限がなくなり、感染対策を行った上での開館が定着した。新型コロナウイルス感染症流行初期から、貸出点数の上限増や貸出期間の延長を行っていた館のほとんどで、特例を取り止めた。また、9月には、県内全館で来館者記録の収集を終了した。

なお、ほとんどの大学図書館は、令和2年度から継続して感染症対策のため学外者の利用を中止している。

静岡県立中央図書館では、令和2年2月から継続して市町立図書館のコロナ対策を調査していたが、令和4年夏頃から対応策の変化が少なくなったため、令和4年10月をもって毎月の調査を終了した。

（静岡県図書館協会事務局）

新型コロナウイルス感染症への対応状況（令和4年4月2日現在）

参考 新型コロナ関連の動き
 1月11日 静岡県の国評価レベル2に引き上げ
 1月27日 県内全域にまん延防止等重点措置の適用（3/21まで）

表中 ○：実施・通常・ほぼ通常 △：一部中止・制限 ×：中止・休止 -：該当サービスなし

No.	館名	開館時間の制限	定例おはなし会	来館イベント	新聞雑誌閲覧	インターネットPC	AV利用	閲覧席椅子	学習スペース	来館者名簿	備考
1	県立	なし	○	-	○	△	×	△	△		休憩コーナー再開、レファレンス制限なし、子ども図書研究室ツアー再開
2	下田市	なし	×	-	○	○	-	△	△		
3	伊東市	なし	○	-	○	×	×	△	-		短時間（概ね30分以内）の利用をお願い
4	熱海市	なし	×	×	△	×	×	△	×		図書館の利用時間を30分以内でお願い 長時間の来館レファレンスも停止
5	伊豆市	なし	○	○	○	△	×	△	△		
6	伊豆の国市	なし	○	○	○	○	△	△	-		滞在時間制限の終了、返却ボックスの廃止
7	三島市	なし	○	○	○	△	△	△	△入替制、 体調確認票記載		短時間（1時間程度）の利用を依頼。 当面の間貸出点数の増
8	御殿場市	20:00	○	-	○	○	×	△	△	実施	市内在住通勤通学者のみ利用可。
9	裾野市	なし	○	×	○	○	○	△	△入替制	実施	滞在時間は2時間以内。
10	沼津市	なし	○	○	○	△	○	△	○		利用人数の上限100人を終了。対面朗読室・ランチルーム利用再開
11	富士市	なし	○	○	○	△	△	△	△		
12	富士宮市	なし	○	○	○	△	△名簿作成	△	△名簿作成		
13	静岡市	なし	○	○	○	△	△	△	△名簿作成		滞在時間60分以内を目安
14	焼津市	なし	○	○	○	△	-	△	○		
15	藤枝市	なし	○	○	○	△	-	△	-		
16	島田市	なし	○	○	○	○	×	△	△		
17	牧之原市	なし	-	○	○	○	-	○	○		
18	御前崎市	なし	×	-	○	△	△	△	-		
19	菊川市	なし	×	×	○	△	△	△	△		
20	掛川市	なし	○	△	○	△	×	△	△		館内の滞在は60分以内
21	磐田市	なし	○	○	○	○	○	△	△		入替制名簿作成の終了
22	袋井市	なし	○	○	○	○	○	△	△		
23	湖西市	なし	○	○	○	△	-	△	△		
24	浜松市	なし	○	-	○	△	△	△	△		
25	東伊豆町	なし	○	○	○	○	△	△	△		
26	河津町	なし	△	-	○	○	○	△	○	実施	時間制限及び利用者の賀茂地区限定終了。おはなし会は時間短縮、回数を増やして実施
27	南伊豆町	なし	×	-	○	○	×	○	×		
28	松崎町	なし	-	-	○	×	○	△	○		滞在時間の制限（30分以内）の終了
29	西伊豆町	なし	-	-	○	△	△	△	-		
30	函南町	なし	△	△	○	△	×	△	○		滞在時間目安の撤廃、貸出冊数・期間は通常通り
31	清水町	なし	○	○	○	△	△	△	△		館内滞在時間は30分以内
32	長泉町	なし	○	-	○	△	△	△	×		滞在時間 制限終了
33	小山町	18:00	○	○	○	-	×	○	△		館内滞在時間は1時間以内
34	吉田町	なし	○	○	○	△	×	△	△入替制		
35	森町	なし	×	×	○	△	△	△	△		
36	川根本町	なし	-	-	○	-	-	△	-		

新型コロナウイルス感染症への対応状況（令和4年7月7日現在）

参考 新型コロナ関連の動き

6月10日 静岡県の国評価レベル1に引き下げ

7月12日 静岡県の国評価レベル2に引き上げ

表中 ○：実施・通常・ほぼ通常 △：一部中止・制限 ×：中止・休止 -：該当サービスなし

No.	館名	開館時間の制限	定例おはなし会	来館イベント	新聞雑誌閲覧	インターネットPC	AV利用	閲覧席椅子	学習スペース	来館者名簿	備考
1	県立	なし	○	-	○	○	△	○	△		7/1～制限緩和、返却資料ふき取り終了
2	下田市	なし	×	-	○	○	-	△	△		
3	伊東市	なし	○	○	○	×	×	△	-		指定場所以外では短時間滞在（30分以内）をお願い
4	熱海市	なし	○	○	○	○	×	△	○		あたま図書館くらぶ（小学生対象）を再開
5	伊豆市	なし	○	○	○	△	×	△	△		
6	伊豆の国市	なし	○	○	○	○	△	△	-		
7	三島市	なし	○	○	○	△	△	△	△入替制、体調確認票記載		短時間（1時間程度）の利用を依頼。当面の間貸出点数の増
8	御殿場市	なし	○	-	○	○	×	△	○	実施	学習スペースの制限終了
9	裾野市	なし	○	○	○	○	○	△	△入替制		滞在時間は2時間以内。7/1～来館者カード(任意)終了
10	沼津市	なし	○	○	○	△	○	△	○		
11	富士市	なし	○	○	○	△	△	△	△		
12	富士宮市	なし	○	○	○	△	△名簿作成	△	△名簿作成		
13	静岡市	なし	○	○	○	△	△	△	△申込制		滞在時間の制限を終了
14	焼津市	なし	○	○	○	△	×	△	○		
15	藤枝市	なし	○	○	○	△	-	△	-		
16	島田市	なし	○	○	○	○	×	△	△		
17	牧之原市	なし	-	○	○	○	-	○	○		
18	御前崎市	なし	○	○	○	△	△	△	-		
19	菊川市	なし	○	○	○	△	△	△	△		1冊ごとの返却資料消毒の休止、座席配置の見直し（密にならない状況を保ちつつ増）
20	掛川市	なし	○	○	○	△	×	△	△		館内の滞在は60分以内
21	磐田市	なし	○	○	○	○	○	△	△		
22	袋井市	なし	○	○	○	○	○	△	△		
23	湖西市	なし	○	○	○	△	-	△	△		
24	浜松市	なし	○	○	○	△	△	△	△		
25	東伊豆町	なし	○	○	○	○	△	△	△		8/13～27おはなし会中止
26	河津町	なし	○	-	○	○	○	△	○		6/3から利用記録書の運用終了、おはなし会5月より通常開催
27	南伊豆町	なし	×	-	○	○	×	○	×		
28	松崎町	なし	-	-	○	×	○	△	○		
29	西伊豆町	なし	-	-	○	△	△	△	-		
30	函南町	なし	△	△	○	○	×	○	○		
31	清水町	なし	○	○	○	△	△	△	△		滞在時間の制限を終了
32	長泉町	なし	○	○	○	○	○	△	×		
33	小山町	18:00	○	○	△	-	×	○	△		館内滞在時間は1時間以内
34	吉田町	なし	○	○	○	△	×	△	△入替制		
35	森町	なし	×	×	○	△	△	△	△		
36	川根本町	なし	-	○	○	-	-	△	-		

新型コロナウイルス感染症への対応状況（令和4年9月4日現在）

参考 新型コロナ関連の動き

7月29日 静岡県医療ひっ迫警報（医療提供体制は実質的に 8月9日 静岡県が新型コロナBA.5対策強化地域に指定
国評価レベル3と同様の状況）（8月31日まで）

表中 ○：実施・通常・ほぼ通常 △：一部中止・制限 ×：中止・休止 -：該当サービスなし

No.	館名	開館時間の制限	定例おはなし会	来館イベント	新聞雑誌閲覧	インターネットPC	AV利用	閲覧席椅子	学習スペース	来館者名簿	備考
1	県立	なし	○	○	○	△	△	△	△		7/13～制限強化
2	下田市	なし	×	-	○	○	-	△	△		
3	伊東市	なし	○	○	○	×	×	△	-		指定場所以外では短時間滞在（30分以内）をお願い
4	熱海市	なし	○	○	○	○	×	△	○		
5	伊豆市	なし	○	○	○	△	×	△	△		
6	伊豆の国市	なし	○	○	○	○	△	△	-		
7	三島市	なし	○	○	○	△	△	△	△入替制		短時間（1時間程度）の利用を依頼。当面の間貸出点数の増
8	御殿場市	なし	○	-	○	○	×	△	○		来館者記録終了
9	裾野市	なし	○	○	○	○	○	○	○		貸出冊数・期間の増を終了
10	沼津市	なし	○	○	○	△	○	△	○		
11	富士市	なし	○	○	○	○	△	△	△		
12	富士宮市	なし	○	○	○	△	△名簿作成	△	△名簿作成		
13	静岡市	なし	○	○	○	△	△	△	△申込制		
14	焼津市	なし	○	○	○	△	×	△	○		
15	藤枝市	なし	○	○	○	△	-	△	-		
16	島田市	なし	○	○	○	○	×	△	△		
17	牧之原市	なし	-	○	○	○	-	○	○		
18	御前崎市	なし	○	○	○	△	△	△	-		
19	菊川市	なし	○	○	○	○	○	○	○		9月より一部利用制限解除
20	掛川市	なし	○	○	○	△	×	△	△		滞在時間制限終了
21	磐田市	なし	○	○	○	○	○	△	△		
22	袋井市	なし	○	○	○	○	○	△	△		
23	湖西市	なし	○	○	○	△	-	△	△		
24	浜松市	なし	○	○	○	△	△	△	△		
25	東伊豆町	なし	○	○	○	○	△	△	△		
26	河津町	なし	○	○	○	○	○	△	○		
27	南伊豆町	なし	×	-	○	○	×	○	△		
28	松崎町	なし	-	-	○	×	○	△	○		
29	西伊豆町	なし	-	-	○	△	△	△	-		
30	函南町	なし	△	△	○	○	×	○	○		
31	清水町	なし	○	○	○	△	△	△	△		
32	長泉町	なし	○	○	○	○	○	△	×		
33	小山町	18:00	○	○	○	-	×	○	△		館内滞在時間は1時間以内
34	吉田町	なし	○	○	○	△	×	△	△入替制		
35	森町	なし	×	×	○	○	△	△	△		
36	川根本町	なし	-	○	○	-	-	△	-		

新型コロナウイルス感染症への対応状況（大学専門図書館 令和4年1月～令和4年12月）

No.	館名	期間	対応
37	静岡大	2020/3/5～	学外者の入館制限
38	浜松医大	2020/3/3～	学外の医療従事者、一般利用者の方の入館制限
39	静岡県立大	2020/4/13～	学外者の入館制限
40	静岡文化芸術大	2020/3/31～	学外者の利用休止
		2021/4/1～	本学卒業生・修了生の入館利用を再開（事前申込が必要）
		2022/10/1～	本学社会人聴講生の入館利用を再開
41	日本大	2022/1～	開館時間の短縮，学外者の利用停止
42	順天堂大	2020/4/2～	学外者の入館制限
		2021/1/4～ 2022/7/10	開館時間の縮小
43	東海大清水	2020/4/4～	学外者の利用停止
		2021/4/1～	閲覧席を減らした上で館内閲覧可能
		2021/10/1～	授業開講時の時間外開館、縮小した上で実施
44	常葉大（草薙）	2020/3/3～	学外者の利用を停止
		2020/5/7～	開館日・開館時間の縮小
45	常葉大（瀬名）	2020/3/3～	学外者の利用停止
		2020/5/7～	閲覧席減 事前予約制による利用（一時期）
46	英和学院大	2020/3/30～	閲覧席減
47	常葉大（水落）	2020/3/3～	学外者の利用停止
		2020/5/7～	開館日・開館時間の縮小
48	静岡福祉大	2022/1/12～7/19	学外者の利用停止
		2022/7/20～	学外者の利用再開（利用時間制限）
49	静岡産業大藤枝	2020/4/1～	閲覧席減
		2020/6/1～	学外者の入館制限
50	静岡理工科大	2020/4/13～	学外者入館制限（利用停止）
51	静岡産業大	2020/4/1～	閲覧席減
		2020/6/1～	学外者の入館制限
52	常葉大（浜松）	2020/3/3～	学外者の利用を停止
53	聖隷クリストファー大		通常開館
54	浜松学院大	2020/4/1～	学外者の利用を停止
		2022/1/18～3/22	事前予約制による利用（学生）
55	静岡県立短大	2020/4/13～	学外者の入館制限
		2020/5/25～	開館時間の短縮
		2022/03/31	
56	静岡社会健康医学大学院大学	2021/4～	学外者の利用停止
57	静岡県立農林環境専門職大	2022/1/14～1/20	臨時休館
		2022/1/21～4/12	学外者の利用を停止
58	沼津工高専	2021/4/1～	学外者の利用中止、座席数の制限等
59	日本建築専門		閲覧席数減
60	（宗）松風文庫		
61	静岡県 議会図書室	2020/4/21～	開館時間短縮
62	静岡県男女共同参画センター図書室		
63	静岡県総合教育センター図書室	2020/5/12～	閲覧席減
64	静岡県視覚障害者情報支援センター	2020/06～	ボランティア活動の時間短縮・人数制限
65	静岡県立こども病院図書室		